



住吉区将来ビジョンH30

(平成27年度改訂版)

住 吉

～自立した区民・地域の「和」で創るまち～

この「住吉区将来ビジョンH30」は、住吉区が近い将来基礎自治体型の行政運営を総合的に推進していくうえでのめざすべき区の将来像と、その将来像の実現に向けた施策展開の方向性を、区民の皆さんに明らかにするため策定するものです。

このたび、平成27年度以降の施策について一部見直しを行いました。

<区の将来像を見据える期間>

平成25年度から30年度（概ね6年間）

平成25年4月 住吉区役所

(平成27年4月一部改訂)

目 次

第1章 区の概況	1
第2章 特性と課題	
1 人のまち・文教のまち	6
2 子育て世代への対応	6
3 高齢者世帯への対応	6
4 暮らしの安全・安心	7
5 まちのにぎわい	7
第3章 区の将来像	8
第4章 施策	
・ 施策展開の方向性	9
・ 施策の柱	
1 安全・安心の確保	10
2 高齢者、障がい者、子ども等が心地よく暮らせるまち	11
3 活力とにぎわいに満ちた住吉区	14
4 住吉区にふさわしい教育の充実	15
5 区役所改革の断行	16
6 住民自治の推進	18
「住吉区将来ビジョンH30」の策定にあたって	20



第 1 章 区の概況

<歴史>

住吉区の歴史は古く、昔から「すみのえ」あるいは「すみよし」と呼ばれ、平安時代には海上安全の守護神として名高い「住吉大社」とともに栄え、その後幾多の変遷を経て今日に至っています。

地形的には、住吉大社から大阪城に至る上町台地と堺市上野芝、三国ヶ丘、我孫子、田辺を経て生野、勝山方面にのびる我孫子台地の二つの丘陵からなる高台地区であり、この丘陵の中間の千駄、沢之町あたりは、往古は海辺であったといわれています。



住吉大社社殿

また、大阪と泉州・紀州を結ぶ紀州・熊野街道などの交通の要衝として南北交通が古くから開け、大陸交易の本拠地となっていました。

大正 14 年 4 月 1 日に大阪市の第 2 次市域拡張の際、東成郡の 12 町村が大阪市に編入され住吉区が誕生しましたが、その後人口増加が著しく、昭和 18 年 4 月 1 日の分増区により、当時の阿倍野区・東住吉区にあたる区域を分離しました。

そして、耕地整理、さらには土地区画整理事業などにより「まちづくり」が進み、都市形態も大きく変貌しました。また、昭和 30 年頃から公営住宅の建設が進み、急激な人口増と、昭和 33 年から始まった南港埋め立て事業の進捗で市内屈指の大区に発展し、そのため、昭和 49 年 7 月 22 日には「住吉区」と「住之江区」に分区され現在に至っています。

<概況>

当区は、大阪市の最南部に位置し、面積は 9.34 km²であり、1925 年(大正 14 年)の大阪市編入後は、土地区画整理事業の進捗、南北交通の至便さと閑静な環境により、大阪市南部の快適な住宅地として発展しました。

戦後も地下鉄、JR、南海、阪堺電車の各鉄道が区内を縦貫し都心に直結するなど交通アクセスの充実を背景に住宅地として発展を続けており、平成 26 年(10 月 1 日現在「大阪市の推計人口」より)の人口は 154,539 人(24 区中 5 番目)です。

しかし、今後、住吉区では人口減少が進んでいくことが予測されており、平成 32 年(2020 年)の推計人口は 149,207 人で、その減少率は 4.1%であり、大阪市

の平均減少率 1.7%を上回っています。また、住吉区の高齢化率（65 歳以上人口の割合）は、平成 32 年（2020 年）で 29.4%、平成 52 年（2040 年）までには 38.4%まで上昇し、全国・大阪市の高齢化率を上回り推移していく見込みです。

区内には、1800 年の歴史を誇る「住吉大社」や、「^{あびこさんだいしょうかんのんじ}吾彦山大聖観音寺（あびこ観音）」をはじめ多くの由緒ある神社仏閣や史跡、古い町屋や蔵が数多くあります。

また区民の憩いの場所として、桜で名高い万代池公園に加え、市内屈指の規模を誇る長居公園（東住吉区）にも隣接しており、区の南部には、市内唯一の総合大学である大阪市立大学が立地し、多くの史跡や歴史的景観、公園と相まって大阪市内における文教地区を形成しています。



万代池公園



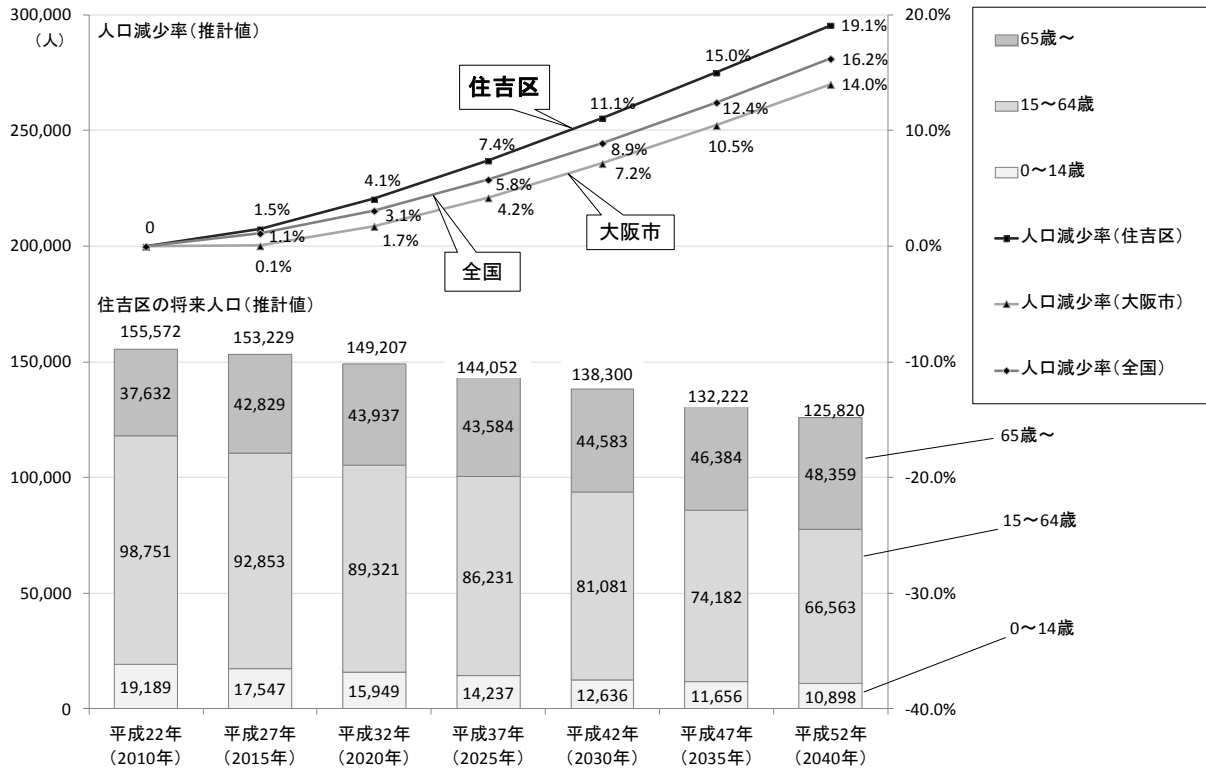
大阪市立大学(杉本キャンパス)

■住吉区の主な統計データ

項目	住吉区	大阪市	24 区中 順位	備考
面積	9.34 km ²	223.00 km ²	10 位	平成 25 年 10 月 1 日時点 「国土地理院発表資料」より
人口	154,539 人	2,686,246 人	5 位	平成 26 年 10 月 1 日時点 「大阪市の推計人口」より
男	72,458 人	1,302,787 人	—	〃
女	82,081 人	1,383,459 人	—	〃
世帯数	75,099 世帯	1,364,161 世帯	5 位	〃
1 世帯当たり の人員	2.06 人	1.97 人	—	〃
人口密度	16,546 人/km ²	12,046 人/km ²	6 位	〃
出生数	1,347 人	23,187 人	5 位	「平成 25 年中の人口の動き」より
死亡数	1,652 人	28,316 人	4 位	〃
外国籍住民の 割合	2,967 人	96,675 人	11 位	「平成 22 年国勢調査」より

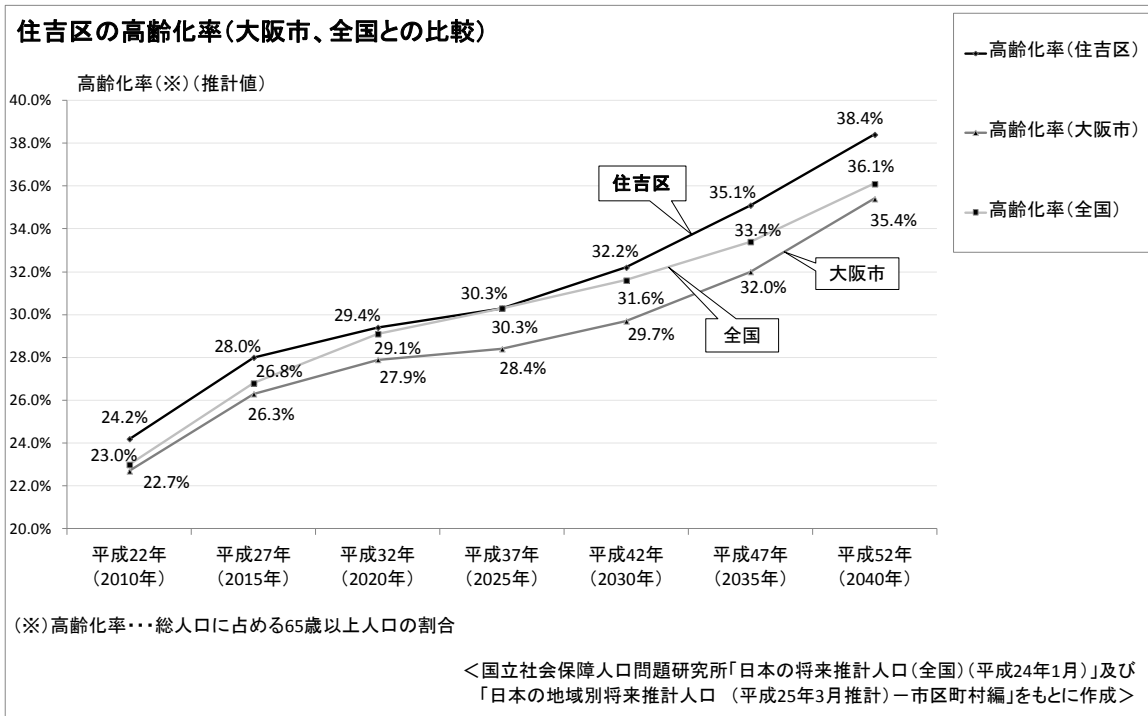
住吉区の推計将来人口と人口減少率(大阪市、全国との比較)

※表の人口減少率のグラフは、将来の住吉区、大阪市、全国の人口(平成27～52年)が、平成22年時点と比較して、何%減少するかを示しています。

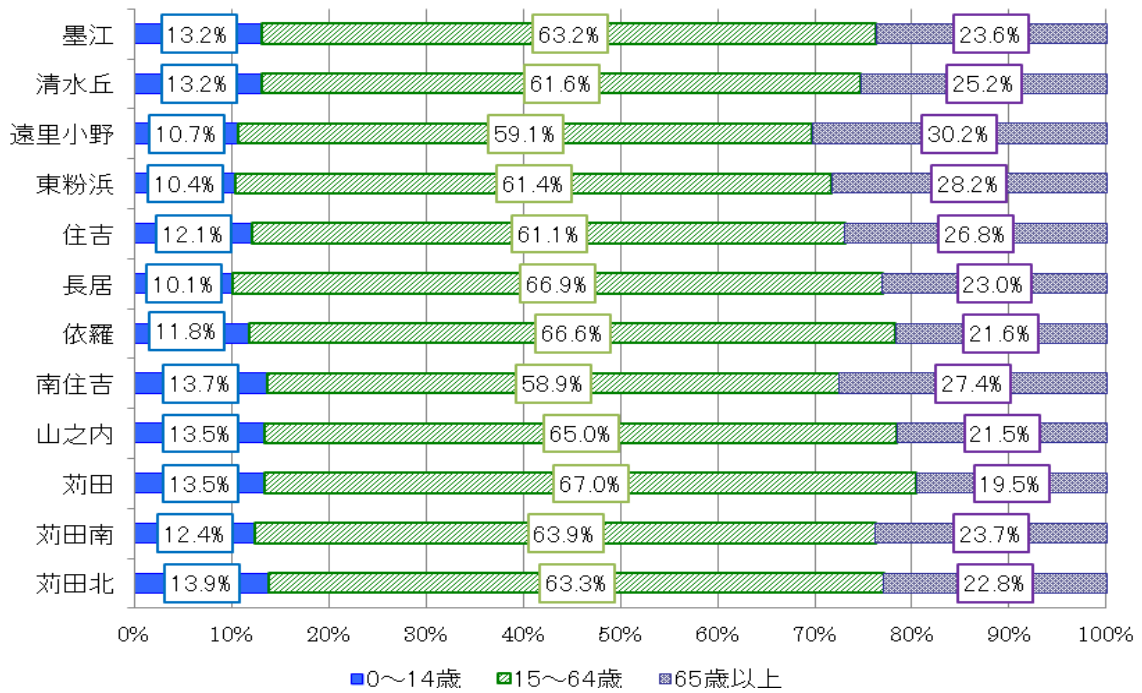


<国立社会保障人口問題研究所「日本の将来推計人口(全国)(平成24年1月)」及び「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)－市区町村編」をもとに作成>

高齢化率(将来推計)



■住吉区地域(連合)別人口構成



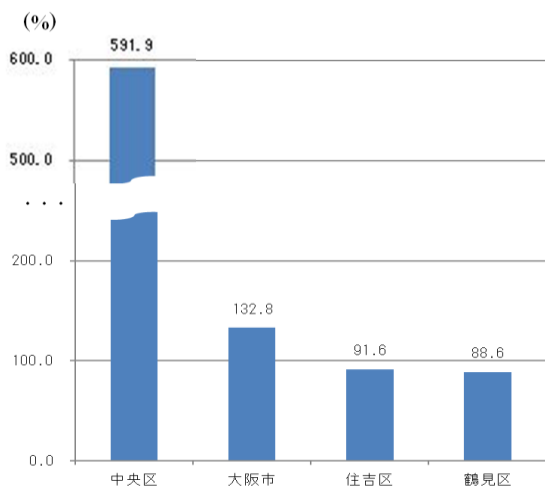
<「平成 22 年国勢調査」より>

■町会加入率

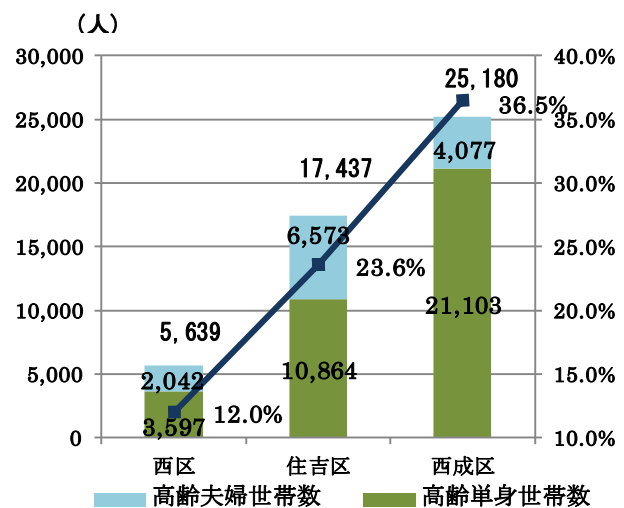
住吉区 65.2% (大阪市 65.7%)

<平成 23 年 1 月時点「地域振興会組織現況調査」より>

■昼夜間人口比率(昼間人口/夜間人口)



■家族類型別の世帯状況(高齢者世帯)



<「平成 22 年国勢調査」より>

■総面積に占める各用途の割合

用途	住吉区	大阪市
建物用途	63.9%	56.0%
住居施設	37.7%	21.5%
商業施設	7.1%	10.5%
文教施設	11.3%	5.6%
医療厚生施設	2.3%	1.3%
工業施設	0.5%	6.8%
その他※①	5.1%	10.3%
非建物用途※②	36.1%	44.0%

<「平成 19 年度土地利用現況調査」より>

※①:供給処理、運輸通信、官公署の各施設を含む

※②:道路、軌道敷、公園緑地、農地、河川水面、
青空駐車場等

■住吉区内の学校園数 ()内は大阪市全体

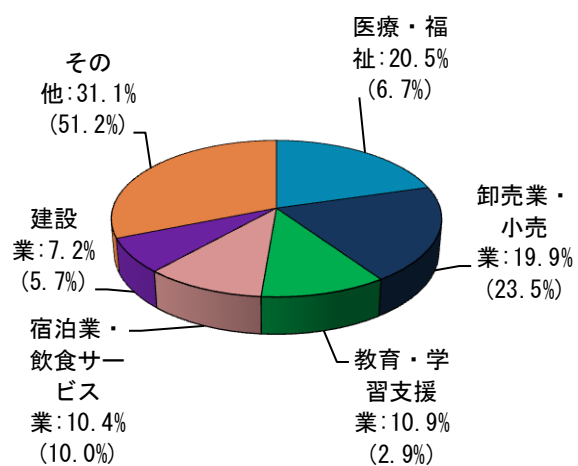
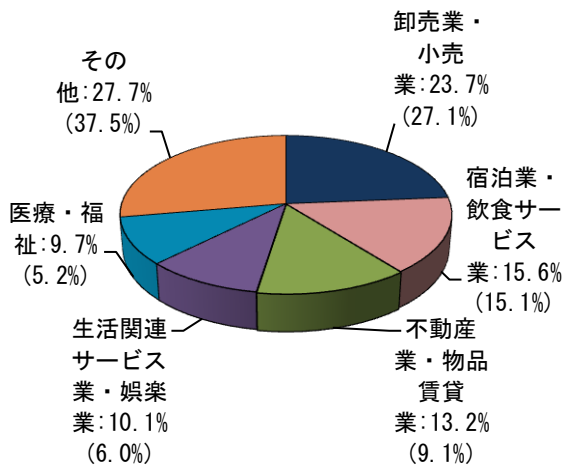
種別	国公立	私立	合計
大学	1 (1)	0 (10)	1 (11)
高等学校 (全日制)	2 (53)	5 (37)	7 (90)
中学校	8 (130)	3 (24)	11 (154)
中等教育学 校	0 (0)	1 (1)	1 (1)
小学校	14 (299)	2 (7)	16 (306)
特別支援学 校	1 (14)	0 (0)	1 (14)
幼稚園	2 (61)	12 (140)	14 (201)
保育所(園)	5 (124)	17 (271)	22 (395)

<「平成 25 年度学校基本調査」より>

■住吉区の産業

事業所数:6,420 事業所
[大阪市全体の 3.1%]

従業員数:47,816 人
[大阪市全体の 1.9%]



()内は大阪市全体の構成比

<「平成 21 年経済センサス」より>

第2章 特性と課題

1 人のまち・文教のまち

- ・ 住吉区には、紀州街道、熊野街道、住吉街道の三古道が走り、街道沿いには古い町家が残っており、風情ある景色を保っています。また、海上の守護神としてあまりにも有名な「住吉大社」や「あびこ観音」をはじめ多くの由緒ある神社仏閣や史跡が存在します。
- ・ 区の南部には日本最初の市立大学として創立され、かつ現在も8学部10研究科を擁し公立大学としては最大規模である大阪市立大学があり、文教のまちとしてのさらなる発展性を秘めています。
- ・ こういった古くからの歴史・文化に彩られ、教育環境にも恵まれた当区では、この特質を活かし、連綿と続く人々の営みの中で築いてきた人と人、人と歴史、人と自然の調和を念頭に、区民主体のまちづくりを行うという観点から、区政運営を推し進めていく必要があると考えます。
- ・ もちろん、様々な区民が集うまちづくりの拠点としての区役所づくりにも取り組んでいきます。



住吉大社反橋

2 子育て世代への対応

- ・ 住吉区の15歳未満の人口は、平成22年（2010年）は19,189人で、人口比率は12.3%ですが、平成32年（2020年）には15,949人になり、人口比率は10.7%になると推計されています。
- ・ 平成25年中の出生数は1,347件で、24区中5番目となっており、子育て世代が住み良い、子育てしやすい環境の整備が課題となっています。
- ・ その一環として、保育サービスをさらに充実すること、併せて核家族化による子育ての不安に対応できるよう、子育ての相談ができる支援機関を整備し、支援に必要な情報を提供することが重要です。



地域型保育の様子

3 高齢者世帯への対応

- ・ 高齢者の人口比率は、平成22年（2010年）は24.2%（24区中8番目）ですが、10年後の平成32年（2020年）には29.4%に増加すると推計されています。

- ・ 家族類型別の世帯状況は、一般世帯総数 73,869 世帯（24 区中 5 番目）ですが、そのうち高齢世帯率は 23.6%、高齢単身世帯数は 10,864 件（24 区中 3 番目）です。
- ・ 高齢者世帯の増加に伴い、高齢単身世帯の割合も多くなっており、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、在宅高齢者サービスの充実を図るとともに、地域での見守りや助け合いがますます重要となっています。



デイサービスの様子

4 暮らしの安全・安心

- ・ 安全で安心して暮らせるまちづくりをめざして、地域防犯対策を推進していますが、平成 25 年の街頭犯罪発生件数は 24 区中ワースト 6 となっています。今後更に、地域住民の防犯意識の向上を図りながら、地域と連携した防犯活動に取り組むことが必要です。
- ・ 対応策として、犯罪発生情報の提供や防犯知識の普及を図るとともに、防犯カメラの増配置など、犯罪を起こさせない環境整備が必要です。
- ・ また阪神・淡路大震災や東日本大震災を教訓とした災害対策も重要です。地域住民が連携して的確・迅速な初動体制が取れるよう、日頃から防災に対する意識を持つとともに、いざというときに役立つ訓練を実施することが必要です。



防災訓練の様子

5 まちのにぎわい

- ・ 区の西部には住吉大社があります。正月三が日だけでも 300 万人に迫る参拝がある、全国屈指の社です。また区のほぼ南東部には、厄除けで知られるあびこ観音があり、節分の時期には大変な賑わいを見せています。
- ・ この他にも有名な神社仏閣や、旧街道沿いに江戸期からの古民家が残るなど、歴史的建造物、景観に恵まれた環境にあります。
- ・ しかしながら、年間を通じて、また区域全体にわたっての賑わい創出には至っておらず、まちの資源を有効に活用できている状況とはなっていません。
- ・ 今後、こういった地域資源を活用した観光産業への取り組みや、新たなコミュニティの形成を図っていく必要があります。



古いまちなみ

第3章 区の将来像

住 吉

～自立した区民・地域の「和」で創るまち～

住吉区は、大阪市24区の中でも5番目に多くの市民が住まい、平成24年度に民間事業者が取りまとめた「住んでみてよかった街」ランキングでは、市内では1位、関西圏全体においても4位となっており、生活の場として重要な位置を占めるとともに、高い評価を得ています

これは当区が大阪都心に近接し、難波、天王寺、梅田といった主要ターミナルへ直通する鉄道アクセスが充実した交通至便な位置にあることばかりでなく、長い歴史の中で培ってきた人々の「和」や「絆」が醸す、まちの色合いのようなものも要因であると考えます。

全国的に名高い「住吉大社」をはじめ、多くの由緒ある神社仏閣、史跡に恵まれた歴史を誇り、連綿と続く人々の営みの中で築いてきた人と人、人と歴史、人と自然との調和が、その名のとおり「住んで吉（よし）」というまちの特性を創り出したのではないのでしょうか。

こういった特性をさらに深化させるため、当区では人々や地域の調和に焦点を当てた将来像として、『住吉 ～自立した区民・地域の「和」で創るまち～』をスローガンとして掲げ、次の2つの視点を念頭に施策を展開していきます。

～将来像を見据えた目標～

- (1) 伝統・文化・歴史と私たちの現代生活との「和」、ならびに、地域の各種団体と区役所との「和」をさらに充実、発展させていきます。
- (2) 「大阪にふさわしい大都市制度」の実現へ向けて、区民の「自己決定・自己責任」、地域の「自主運営・自己責任」を最重要視する区政運営を推進します。





施策展開の方向性

区の将来像の実現に向け、様々な施策を実行していきます。その際、次の5点を施策展開の方向性として位置づけ、マネジメントしていきます。

（1）区民サイドに立ったサービスの提供と検証

区民の「声なき声」を把握することで、区民ニーズをよりの確に捉えたサービスを提供します。また、本当に区民が望む成果が得られたのか検証します。

（2）自治体型区政運営の推進

権限、財源の移譲を受けた公募区長が、ニア・イズ・ベターを念頭に区民とともに地域に根ざした特色ある区政を実現します。

（3）区役所・公務員改革の断行

区役所業務の効率化に向け、職員の意識改革を進めます。並行して、徹底的な業務手法の見直しを行うとともに、区間・区役所内競争環境を設定します。

- ・事業計画書の導入により工程管理の徹底を図る
- ・管理職によるマネジメントとリーダーシップの徹底

（4）個人の自立と地域の自立

個人においては「自己決定・自己責任」、地域においては「自主運営・自己責任」を徹底します。

（5）法令等の遵守

常に法令、または客観的・科学的な根拠に基づき施策を実施します。



施策の柱

1 安全・安心の確保

- 「みまもり・ふれあい・支えあい」による、災害や犯罪に強いまちづくりを進めます。
- そのためには、地域のあらゆる世代の人たちが「地域防災」・「自主防犯」に関心を持ち、また自主運営、自己責任のもと防災に取り組むことが重要です。行政はその仕組みづくりをサポートしていきます。

《主な施策》

(1) 防災の取組

南海トラフ巨大地震、上町断層帯地震に備え、自助・共助の取組強化などを目的とした地域防災計画・地区防災計画の改訂、訓練の実施、防災意識の高揚を図るとともに、要援護者に対する災害時支援体制の整備を推進します。

＜成果の最終目標＞

- ・住吉区が災害に対して安全なまちと感じている区民の割合：70%以上

＜成果の目標達成に向けた取組＞

- ・地域防災計画・地区防災計画を改訂します。
- ・地域が主体的に取り組む各種防災訓練を実施します。
- ・災害時要援護者支援の仕組みを構築します。

(2) 防犯の取組

街頭犯罪ワーストワン返上をめざし、防犯カメラの設置やパトロール強化とともに自主防犯意識と能力向上のため、地域、学校園等への啓発を警察と連携して対策を進めます。

＜成果の最終目標＞

- ・区内街頭犯罪発生件数の減少：年間発生件数 765 件程度（発生率が 24 区中最小の此花区の水準）まで削減します。

＜成果の目標達成に向けた取組＞

- ・青色防犯パトロール、夜間重点パトロールや防犯キャンペーン、子ども見守り活

- 動支援などの取組を行います。
- ・防犯カメラの設置を推進します。

— 他の取組 —

- ・地域防災リーダーの育成、防災資機材の配置 など
- ・自転車盗発発生件数の削減にもつなげる放置自転車対策の強化 など

2 高齢者、障がい者、子ども等が心地よく暮らせるまち

- 「みまもり・ふれあい・支えあい」によって、地域の中で、地域の様々な課題の解決に取り組める環境をつくり、高齢者、障がい者をはじめ、誰もが安心して暮らせる社会をつくりまします。
- 「孤立死」や「不登校・引きこもり」に関しては、正確な実態の把握ができていません。新たな地域福祉システムを活用し、実態を把握するとともに、有効な支援を行っていきます。
- 貧困の世代間連鎖防止のため、生活保護世帯など経済的に学習環境が整っていない世帯の子どもに対して、基礎学力向上のための学習支援を行っていきます。
- 多様で複合的な課題を抱える生活困窮者に対して、自立に向けた包括的な支援を行っていきます。

《主な施策》

(1) 住吉区地域福祉システムの構築

高齢者や障がい者をはじめ、すべての方々が地域の中で安心して暮らせるよう、今まで個別で対応してきた福祉的課題を総合的に捉え、地域、団体、行政が広範なネットワークのもと取り組んでいく仕組みを構築します。

① 地域見守り支援システム

高齢者や障がいのある方など、災害時に配慮が必要な方（災害時要援護者）への支援と日常的な見守り支援を一体のものにとらえ、地域が主体となって支える仕組みを作ります。そのため、行政と地域、事業所、地域団体等のネットワークを構築していきます。

＜成果の最終目標＞

- ・安心して地域で暮らせると感じる高齢者・障がい者などの割合：80%以上

＜成果の目標達成に向けた取組＞

- ・「地域見守り支援システム」構築に向けた支援と、「災害時要援護者支援台帳」の作成を行います。（区内全12地域）
- ・「災害時要援護者支援台帳」を地域での日常的な見守り支援に活用するとともに、災害時の個別支援プランを作成します。

② 地域見守り支援事業

コミュニティソーシャルワーカー（CSW）を配置し、孤立死をはじめ不登校やひきこもり、生活困窮者、ごみ屋敷など、制度の狭間や複数の福祉課題を抱えるなど、既存の福祉サービスだけでは対応が困難な方への支援を行います。

＜成果の最終目標＞

- ・安心して地域で暮らせると感じる高齢者・障がい者などの割合：80%以上

＜成果の目標達成に向けた取組＞

- ・区内の4つの包括圏域ごとにコミュニティソーシャルワーカー（CSW）を配置し、身近な地域での相談や支援を行います。
- ・区役所内に「地域見守り相談室」を設置し、既存の福祉サービスだけでは対応が困難な事案に係る相談業務を行います。
- ・さらに、災害時要援護者支援台帳への登録受け付けや個別の支援プラン作成にかかる相談業務等、地域が中心となった要援護者支援のサポートを行います。
- ・高齢者が重度な要介護状態となっても、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、包括圏域ごとに医療・介護のネットワークづくりを進めます。

③ 子ども・若者育成支援事業

不登校や引きこもりで悩んでいる若者や、就労に自信が持てない若者を対象に、関係機関だけでなく、大学生や地域のボランティアの協力を得ながら、若者をサポートするネットワークを組織し自立を支援します。

＜成果の最終目標＞

- ・不登校や引きこもりで悩んでいる若者や、就労に自信が持てない若者について、自立に向けて変化があった者の割合：50%以上

＜成果の目標達成に向けた取組＞

- ・子ども・若者を支援するために相談・居場所づくり事業を継続するとともに、区民や保護者、教員、ボランティアなど様々な方を対象に研修会等を開催し、啓発

や周知を行います。

- ・また、福祉・保健・教育・就労支援・医療等の関係機関や地域団体などが集まった「住吉区子ども・若者育成支援地域協議会」において、子ども・若者を取り巻く諸課題に対する支援のあり方などを議論・検討します。
- ・ボランティアやサポーターの養成、地域の協力団体、NPO 等地域資源の開拓、支援に向けた取組をすすめます。

④ すみよし学びあいサポート事業

生活保護世帯などの子どもに対して、学習支援を行うことにより勉強意欲を高め高校進学率の向上を図るとともに、不登校児への問題解決を図ります。

<成果の最終目標>

- ・事業に参加した子どもの成績向上率：20%以上

<成果の目標達成に向けた取組>

- ・生活保護世帯などの学習意欲を有する小学4年生から中学生の子どもを対象に個別の学習支援を行います。

⑤ 生活困窮者自立支援事業（平成27年度より国の事業として全国で実施）

生活に困窮している人に対し、生活保護受給に至る前の段階で、自立に向けた支援を行うことによって、課題がより複雑化・深刻化する前に自立の促進を図ります。

<成果の最終目標>

- ・生活困窮の状態から自立に向けた促進が図られた人の割合：50%以上

<成果の目標達成に向けた取組>

- ・訪問支援も含めた、生活と就労に関する情報とサービスの機能を持たせた自立相談支援窓口を設置し、生活困窮者の状況に応じた支援を行います。

— 他の取組 —

- ・虐待防止対策（高齢者、障がい者、児童）、子ども・子育て支援新制度による認定こども園・地域型保育をはじめとした保育サービスの充実、保育子育てコンシェルジュの配置、子育て支援 など



3 活力とにぎわいに満ちた住吉区

- 住吉区は、住吉大社をはじめとした由緒ある神社仏閣や古い街道、また「蔵」のあるまちなみが残る、歴史的資源に恵まれたまちです。こういった資源が、「実際に住んでみて良かった街」ランキング（第17回「住んでみたい街アンケート（首都圏/関西圏）」：2012年マンション開発業者大手7社調べ）において関西圏で第4位となったように、人を惹きつける魅力を放っています。
- 確かに多くの方が住まい、住宅地としては高い評価を得ていますが、その一方で産業の集積がなく、活力やにぎわいが旺盛という状態にはありません。
- そこで、住吉の魅力の根源となっている歴史的資源に今一度着目し、これらを活用することで、にぎわいと活力に満ちた「観光のまち 住吉」を打ち出します。

〈主な施策〉

（1）歴史的資産を活かした観光振興策の推進

当区に集積する神社仏閣、古道といった歴史・文化資源及び公園等を活用した観光振興策を策定します。

〈成果の最終目標〉

- ・住んで良かった、訪ねてよかったなど住吉区に魅力を感じる人の割合
：70%以上

〈成果の目標達成に向けた取組〉

- ・「住吉区観光振興事業推進計画」を実施します。

— 他の取組 —

- ・商工会議所・青年会議所など各種団体やNPO法人等との連携や、他の自治体との協力による観光振興策の推進 など

4 住吉区にふさわしい教育の充実

- 教育は人づくり、まちづくりの礎との視点から、住吉らしい歴史・文化に根ざした「和」「徳」の心を基軸とする教育を基盤に、区民や児童・生徒・保護者が自ら選択できる教育施策を学校園との連携を図りながら展開します。
- また、市内唯一の総合大学である大阪市立大学が立地する特性を活かし、子どもから高齢者まで幅広く、生涯にわたって高度な学習体験が可能なまちづくりを進めます。

《主な施策》

(1) 分権型教育行政の推進

「住吉・大阪・日本を担う人材を区民、地域が育む」という視点から区役所が、教育について校長や保護者、地域住民などの意見・ニーズをくみとるためのシステムを活用して、学校や地域のより近くでニーズにあった教育施策を進めていきます。

＜成果の最終目標＞

- ・区民の意見が学校園の運営に反映されていると感じる区民の割合：80%以上

＜成果の目標達成に向けた取組＞

- ・学校支援策の推進を含め区内の教育改革推進の責任を担うため、身近な地域に密着した分権型教育行政を推進します。
- ・家庭教育、地域教育や学校教育に係る区民ニーズを区民との対話や区民意識調査等を活用して把握します。
- ・区長は、学校の成果や教育改革の状況をチェックし、校長の人事について教育委員会に意見を述べます。
- ・区長と区内各校長との連絡調整や校長の意見集約等のための会議として、教育行政連絡会を実施します。
- ・区の教育改革を推進するため、区役所に協議する仕組みをできるだけ早期に構築し、実施します。

—他の取組—

- ・学校選択制の実施、中学校給食制度の普及、小学校の適正配置、徳育 など

5 区役所改革の断行

- 基礎自治体型の区政運営に向け、現在の区役所のあり方、仕組みを根本的に見直し、様々な区民が集うまちづくりの拠点となる区役所をめざします。
- 具体的には、業務フローを見直し、接遇研修の改善などによる窓口業務の抜本見直しを含め、来庁者にとって快適な区役所をめざします。
- また、基礎自治体型の区政運営を睨み、徹底的な意識改革を通じて企画力、説明力に優れた職員づくりを行います。
- 情報開示は区役所改革の第1歩です。でき得る限りの情報開示、情報発信を行います。

《主な施策》

(1) 窓口業務の抜本的な見直し

新たな仕組みの構築や業務フローの見直し、職員の接遇の改善などにより、来庁者がスムーズに目的の窓口に行き用件を終え、気持ちよく帰っていただける快適な区役所をめざした取組を進めます。

＜成果の最終目標＞

- ・来庁者への案内や窓口業務について、サービスの向上が図られていると感じている区民の割合：80%以上

＜成果の目標達成に向けた取組＞

- ・「窓口改善アクションプラン」を基に、スムーズな窓口連携、案内表示・総合案内の改善、待合環境の改善などを行います。
- ・住民票や戸籍の窓口について一部を民間委託化しましたが、他の窓口についても委託を含む民間活力・ノウハウの導入について検討を進めます。

(2) 職員づくり

区役所全職員を対象とする接遇研修や管理職を中心としたマネジメント研修など、職員研修の充実を図ります。将来的には区役所職員が区民活動を活性化し、区民の夢を引き出せるコーチ（「大切な人をその人が望むところまで送り届ける」の意味）となる人材育成を行います。

<成果の最終目標>

- ・区役所の効率的な業務運営に向け、区の実情や特性に応じて、取組が進められていると感じている区民の割合：80%以上

<成果の目標達成に向けた取組>

- ・基礎自治体型の区政運営を睨み、職員 1 人ひとりが自律して事業施策の企画立案を行い、また、区民が十分納得できる説明を明確に行えるよう、研修等による意識改革を行います。
- ・区役所全職員が受講する接遇研修により接遇力のアップを図ることはもとより、管理職を中心にマネジメント研修を実施します。

(3) 広報・情報公開の徹底

広報紙・ホームページ・ツイッター・フェイスブック等を活用した効果的な情報発信に加え、青空タウンミーティングや出前講座等による対話を通じた情報発信も積極的に行います。

<成果の最終目標>

- ・区役所からの情報発信により必要とする市政情報・区政情報を入手できていると感じている区民の割合：80%以上
- ・区役所の施策決定プロセスが分かりやすいと思う区民の割合：80%以上

<成果の目標達成に向けた取組>

- ・区広報紙を全戸配付します。
- ・区の重要な方針、施策、予算等について、広報紙やホームページ等で適時情報発信を行います。
- ・区長の部屋、副区長・課長の部屋を通して、区政や各担当課の取組情報等を発信します。
- ・区民意識調査により検証したうえで、施策を検討します。



— 他の取組 —

- ・ラウンドテーブルなど区役所職員全員参加型の議論、コンプライアンス研修、フル・オープン(情報透明化)の徹底、区役所ホームページ改革、広報紙の充実、政策説明のインターネット放映 など

6 住民自治の推進

- 本市では24区が自治体型の区政運営の実現をめざし、平成24年8月に新たに就任した公募区長に権限と財源を移譲していくこととしています。
- これはニア・イズ・ベターを具現化するものですが、根幹となる「地域に根ざした特色ある区政」を実現していくため、住吉区の人々がもつ「和」の精神を活かし、区役所が必要な施策等を行いつつ、区民が「自己決定・自己責任」のもと自立して区政に参画できる「仕組み」づくりを進めていきます。

《主な施策》

(1) 予算策定への住民参画

予算の一部を区民自ら決定する「予算策定への住民参画」の仕組みを3カ年で構築したうえで、見直しを加えながら進めていきます。

＜成果の最終目標＞

- ・区政運営について、計画段階から区民との対話や協議により進められていると感じている区民の割合：80%以上

＜成果の目標達成に向けた取組＞

- ・区民から公募した政策アイデアを区民の代表（区政会議委員）が選定し、アイデアの内容を精査したうえで、次年度予算に反映します。
- ・区民意見を反映し策定した予算が、本当に区民自身のためになるものであったのか、またはその実施方法が適正であったのか、といったことを検証することで、PDCAサイクルを循環させます。

(2) 効果的な区民意識の調査

区の地域事情や特性に応じて、「声なき声」など把握しにくいものも含めた多様な区民の意見やニーズをインターネットを活用して的確に把握できる仕組みを構築します。

＜成果の最終目標＞

- ・多様な意見やニーズが区役所に届いていると感じている区民の割合：80%以上

＜成果の目標達成に向けた取組＞

- ・様々な区政運営についてインターネット等を活用した区民意識調査を実施し、区の施策や事業の決定や検証（評価）に活用します。

- ・また、その内容について広報紙等を通じて区民に情報発信します。

— 他の取組 —

- ・地域活動協議会の支援、行政区版「事業仕分け」の実施、住吉区ボランティアNPOセンターの設置、区政会議改革 など

「住吉区将来ビジョン H30」の策定にあたって

(1) 日本の危機

日本国は「和」の国家です。

平成 23 年 3 月 11 日(金)に発生した東日本大震災で多くの人々が不幸にもお亡くなりになりました。生存被災者のかたがたは、悲痛な状況の中にあってもお互いに助け合い、励まし合いながら未来に向かって生きておられます。日本国中で、東北を支えようとする動きが自然と巻き起こりました。そして、東北の人々や私たち日本人の姿は世界中の人々の胸を打ったのです。

私たちはここで、日本の心が国内のみならず世界中の人々に対しても感銘を与えたことに改めて思いを寄せる必要があります。被災時や震災復興の過程を経て力強く発揮されている「和」の心や精神の尊さ。そして、この国においてこれから、「和」を大切に育んでいかねばならないという私たちの思い。東日本大震災は、知らずも、日本人の心の原点である「和」を見つめ直すきっかけを与えてくれました。震災で払われた犠牲を決して無駄にしてはなりません。

「和」は「相対的な関係の調和」、「バランス」であり、また、「つながり」、「絆」です。人と人、人と自然、昔と今、神話と現在、人と自然と科学技術、体と心、自由と責任、権利と義務、そして、支え合いと自立。我が国は、あらゆるものを美しく調和させ、そこに国のありかた、人々の生き方を穏やかに求める国家です。

しかしながら、戦後社会において、個人主義が行き過ぎ、責任と義務を伴わない自由・権利意識がはびこり、自然に対する畏敬の念が薄れ、日本国や先人の偉業・努力への敬意と誇りが否定され続け、そして、「和」を大切にしようとする美徳が失われるなど、日本の本来のありかたから離れていく姿に大きな危機感が募っています。

我が国国民はここでもう一度、「和」の精神に立ち返り、父母、家族、友人、地域、国家、そして、自然、歴史・伝統・文化、神話とのそれぞれの「和」を大切にしようとする道徳心を新たにし、私と公、自由と責任、権利と義務、そして、支え合いと自立を見事に調和させようとする美徳を呼び起こそうではありませんか。

(2) 大阪市政改革に託された日本の希望

生活困窮者に対する生活保護制度は本来、国民全体で支え合うシステムです。しかし、自立と義務という観点から、今の制度が本当に適正であるのか精査し、必要があれば是正していかねばなりません。さらに、社会秩序を守る法を犯したりその抜け道を悪用して生活保護を受けている人々の存在を許してはなりません。

家庭内暴力・虐待、いじめで大きな悩みを抱えている人々も多数に上ります。不登校、引きこもり、ニートで悩む若者やその家庭も増えていると言われます。これらの問題は、介護や保育などと同様、当人や家族だけにその役割を負わせるのではなく、社会全体の「和」、「つながり」、「絆」を力強く築いて大きく解決していかねばなりません。

大阪市が抱えている課題はさらに深刻です。特に、経済は国際的にも国内的にも低調で、失業者も多い。子供達の学力は全国平均以下、街頭犯罪では全国ワースト1を争っているなど、経済・雇用、教育、防犯などの各分野での立ち遅れはもはや待ったなしの状況です。

平成23年12月、新たに就任した橋下徹市長のもと、大阪市はその市政改革の基本的な方向性を決めました。その根底に流れている哲学の一つが「個人の自立と地域の自立」であり、いま一つがその具体像としての「大阪にふさわしい大都市制度」の構築です。前者は、自立した個人・地域による「和」の力で大阪を再建しようとする考え方であり、後者は、それを実現するための統治機構を論じたものです。

その方向性を具体的に実現、実施していく手段、手法を定めたのが「市政改革プラン -新しい住民自治の実現に向けて- アクションプラン編」です。そこで掲げられた市政改革の柱は次の3つです。

- ① 大きな公共を担う活力ある地域社会づくり
- ② 自律した自治体型の区政運営
- ③ ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営

この3つを骨格に市政運営、区政運営を進めていくのがこれからの大阪市政改革の具体的、現実的な姿です。

いわゆる「公募区長」として平成24年8月、住吉区長に就任した私は、危機に瀕した我が国と大阪を救い再建する一筋の光明はひとえに大阪市政改革にあるとの一心で、私自身の民主的正当性も自ら担保しつつ、住吉区政改革の舵取りを行っていきます。

(3) 誇り高きまち・住吉をつくる

私たちのまち住吉は、我が国最古級・最大級の住吉大社が象徴するように、歴史・伝統・文化・神話と現代生活との「つながり」が息づくまちです。自然と現代文明との「調和」、そして、人々の心と物質文明との「和」が大切にされているまちとも言えます。区民どうしはもちろん、地域の各種団体と区の政治・行政とが強い「絆」で結ばれたまちでもあります。

上述したとおり、我が国は本来、あらゆるものを美しく調和させる国家です。しかしながら今では、あらゆる「和」のバランスが崩れようとしています。その象徴的な事柄が、「支え合い」が「なれ合い・もたれ合い」になっていることです。大阪市民の厳しい目が注がれている労働組合と公務員との「なれ合い・もたれ合い」もそのひとつです。

大阪市政最大の課題とも言ってもよい生活保護の実態を見ても、税金を払う人、税金で暮ら

す人との二極分化が進んでしまいました。多くは社会のセーフティネットを真に必要としている人々ですが、一部には安易に生活保護に寄りかかろうという人々がいることも事実です。社会活動全体で見ても、社会に貢献する人とその恩恵に預かる人との二極分化が進んでいます。経済不振がその要因となっていることを否定はしませんが、それでも、人々がそれぞれ自立し、経済力のあるなしに関わらず自分の得意分野で力を発揮することによって、本当の意味での「支え合い」の社会を再建しなければなりません。

このような問題意識のもと、住吉区においても、自分のことを自分でできる大多数の区民によってまちづくりを進めなければなりません。自分のことを自分で「できる」には2つの意味があります。1つは、「自己決定」。自分で決められるということです。そしてもう1つは、自分が責任を負う「自己責任」です。できる限り自分で決めて自分で責任を負う、そんな区民によるまちづくりを進めます。

同様に、自分たちのまちを自分たちの手でつくることが「できる」まちづくりを進めなければなりません。自分たちの手で運営し、かつ、その結果責任も自分たちが負うという「自主運営・自己責任」のまちづくりを進めます。

大阪市内においても特筆すべき「和」のまち住吉。住吉区役所を中心とする住吉区行政は、区民の「自己決定・自己責任」、地域の「自主運営・自己責任」を重視する区政運営を最も強めることで、「大阪にふさわしい大都市制度」へ貢献し「新しい日本、新しい大阪」のモデルとなる「誇り高きまち・住吉」を築きます。そして、区民のみなさんに胸を張っていただける住吉区役所をつくることを誓います。

今回まとめた「住吉区将来ビジョンH30」は、住吉区内外からいただいたご指導を参考に、以上の基本理念によりまとめあげたものです。区民のみなさまにおかれては、よろしくご共有のほどお願い申し上げます。ありがとうございます。

平成25年4月

住吉区長 吉田 康人